

## 平成26年度 第4回大和市環境審議会 議事録

- . 開催日時 平成27年1月29日(木)午後2時~午後4時15分
- . 開催場所 大和市役所5階 委員会室
- . 出席状況 委員11人  
池田勝彦委員(会長)、柴田保委員(職務代理)、江守哲也委員、  
小川典子委員、河西正彦委員、坂本哲也委員、白鳥節郎委員、関猛彦委員、  
高橋亨委員、高橋政勝委員、細田徹委員  
事務局(所管課含む): 環境農政部長ほか18人
- . 公開・非公開の状況  
公開            非公開            一部非公開

### . 審議又は検討の経過及び結果

#### A. 会議次第

- 1 会長挨拶
- 2 議 題
  - (1) 清掃事業の概要の報告
  - (2) やまとの環境(環境基本計画年次報告書)の報告
  - (3) 農政課の事業報告
  - (4) その他
- 3 その他

#### B. 審議内容など

環境農政部の事業報告について所管課より説明を行った後、意見・質疑を受けた。

( 資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

## (1) 清掃事業の概要の報告について

委員：各ページに記載のメッセージは、市民に知らせているのか。

事務局：各イベントの際の配布物や、広報やまと、市ホームページへの掲載など、機会をとらえて行っている。

委員：ISOなどの環境改善のための仕組みを持っているお店の数値目標が300事業所となっているが、中小企業にとっては費用もかかり大変である。市の方で補助等の仕組みがないと出来ないのでは。

事務局：企業が取得しているISOを評価するということでご理解をいただきたい。金銭的な補助は市としてはしていないが、取り組みを評価している。

委員：目標を300としているのであれば、市の方で何かシステムがあった方がよいのでは。

事務局：「やまとの環境」の中で目標設定しているが、現状では伸びていない。後ほどご説明させていただくが、ISOを取得することが目的ではなく、環境配慮を行っていることを評価している。

委員：焼却量58,000トンのうち10%が埋め立てや資源化である。残りの90%はどのようにしているのか。

事務局：燃やした後の灰が1割で、9割は燃えてなくなる。

委員：大和市の埋立地は、あと何年分残っているのか。容量をオーバーした時の対応はどうするのか。

事務局：上草柳の最終処分場は平成28年度で埋立が終了する。焼却灰については県外で埋立や資源化を行っているが、今後は、資源化へシフトする予定である。

委員：リサイクル率を上げていこうということか。

委員：現在の焼却灰の量は、市内だけでは処理できないということか。

事務局：そうである。平成25年度は、県外3ヶ所に搬出している。

委員：県外に搬出する場合の費用は。

事務局：焼却灰全体の30%を資源化し、70%を埋立しているが、そのうちの81.4%を市内に埋立、残りを県外へ搬出している。平成25年度の決算ベースでは、資源化に約97百万円、県外への搬出費用に約30百万円を支出している。

委員：市内で埋立できない分は、県外で埋立ということか。

事務局：自区内の処理を原則としているが、県外へ搬出している灰については、地元の了解を得ている。市内に処分地を探しているが、本市は都市化が進み、候補地が無い。全国的に処分地が減少しているので、今後は資源化の方向で対応する。

委員：ごみの総量は、前年度と同量ということだが、人口増を考慮すると、減量化の啓蒙の成果が出たということなのか。

事務局：市も資源化品目を増やして減量化を図ってきた。啓発活動を行っている中で、市民の努力も大きいものと感じている。更なる減量化を考えると資源化品目の追加も必要だが、減量化に対する市民の意識が高くなっているものと捉えている。

委員：生ごみ処理機の効果はあるのか。

事務局：市では生ごみ処理機の補助制度を設けて、ごみの減量化に大きく役立っている。ごみの総量のうち、生ごみが大きく締める中、効果は大きい。

委員：小中学校の授業の中でもごみ処理の教育は進めているが、数字を見たのは初めて。環境教育の一環ということで広がって行って欲しい。

委員：数字を見て、ごみの処理にこんなに費用がかかっているのかと驚いた。分別が細かいと、慣れてきた時に有料ごみとして出してしまう例もあるので、自治会との協力も広げて、啓発をして行って欲しい。

委員：大和市はかなり分別が細かいが、軌道に乗ってきている。ただ、出す方は大変。

委員：自治会でも減量化のために資源化を進めているが、最近は、資源の持ち去り問題がある。市は何か対策を考えているのか。

事務局：資源物の中でも持ち去り易い新聞が多い。昨年5月から7月の3か月間、早朝にリサイクルステーションの巡回パトロールを実施した。早朝だけでなく、パトロール終了から通常通りの資源回収を開始するまでの間に持ち去っていることや、夜間に持ち去ることも分かった。このため、資源については回収日当日の朝リサイクルステーションに出してくださるよう市民に呼びかけているところである。また、新聞の束にGPS端末を入れて追跡調査を実施し、持ち込まれた問屋に対しては受け入れないように申し入れをしている。

委員：資源を夜に出すには理由がある。資源を出すのがおっくうなので、契約をして自治会の役員が出す例もある。自治会でも協力したい。

委員：自治会によっては1日1回だけだったのが、1日2回収しているところもある。資源の持ち去り防止につながっているのではないか。

事務局：市の委託業者である大和市リサイクル事業協同組合も早朝パトロールを行っているが、その際に、パトロールを兼ねて早朝回収もしているので、結果として1日2回の回収となっている。

## (2) やまとの環境(環境基本計画年次報告書)の報告について

委員：境川でのBODの数値は、大和市だけ見ても意味がないとは言わないが、上流からも来るので異なる行政区との意見交換はしているのか。

事務局：大和市で測定した結果を県に報告している。県が各市からの報告を受け川全体の環境評価をしており、県からその結果をいただいて参考にしている。

委員：水循環の達成度が になっている。

境川は、大和市だけで水量は制限できない。また、市の努力で水量が何とかなるものではないと考えるので、評価項目としてなじまないのではないかと。数値結果としてデータを持っていけばよいと思うがどうか。

事務局：水量が経年的にどういう変化をしているのかは、生態系を知る上でも貴重な資料となる。また、水量は地形に影響することもある。

ご意見を参考に項目を検討していきたい。

委員：緑地率の目標値の 20 パーセントというのも低い、このままいったらゼロに近くなってしまわないか。どのように歯止めをかけるのか。

事務局：緑地率については、「固定資産税統計表」による緑の割合を指標としているので、庭に緑を植えても数値は変わらない。また、マンション建設時に植樹などを条件としているが、緑地率には表れてこない。指標の取り方を考える必要がある。国の補助制度など情報収集をしているが、現状では手詰まりである。

委員：ゼロになってしまうのか。いくつかは残るのか。

事務局：緑が減っているのは主に市街化区域であり、泉の森や久田緑地等は市街化調整区域である。市街化調整区域の緑は今後も残るので、緑地率はゼロにはならない。土地所有者との保存協定を今後も継続できるようすすめていく。

委員：保全できるようにしていただきたい。

委員：環境基本計画の期間は 10 年と承知している。この間に見直しがあったのか。目標値は変化しているのか。

事務局：目標値の見直しはしていない。

委員：変化の激しい時代に、10 年ずっと一緒というのはどうか。

事務局：一つひとつの要素を見ると長いスパンで捉える必要があるものもある。項目としてどうかというものもあり、前倒しをしながら見直しをしていきたい。

委員：統計的に見るには、指標は変えられないが、変化に対応して見直しも必要。その狭間にある。ある程度の見直しが必要だが、なかなか変えられないというのが現状である。

委員：項目によっては、見直しの方がよいものもある。環境の変化もある。

事務局：ご指摘の通り、ISO の目標値も時代と乖離している。基地の問題もゼロが目標だが、環境という側面から考えた場合、果たして達成できるのか見直しが必要である。

委員：柔軟性があるといい。

委員：計画通りいかないと「×」でよいのか。次年度はこれを「 」「○」にしていこうというのが行政では。ずっと「×」では進歩がない。

事務局：達成度で「×」が付いているのは「緑」と「基地」である。目標値の設定そのものがあるのかどうか、どういった指標がふさわしいのか考えたい。ご指摘のとおり「×」がずっと続いていいのかということは厳しい意見。

しかし、行政もやるべきことはやっているの、その点は評価していただけるよう皆さんにも分かり易く示していきたい。

委員：「〇×」については努力していくところは努力していかなければならない。皆で考えていく問題である。

委員：産業の目標値でISOが300事業所とあるが市内の事業所は何社くらいあり、その中で工業はどのくらいあるのか。

事務局：市内事業者数は約7千事業所であるが、工業については把握していない。

委員：ISOや労働安全に関しては相当な労力と費用がかかる。継続していくには社員教育をしていく必要がある。環境マネジメント取得事業所に補助金を出すなどの支援、準マネジメントについても評価の対象にするなど、市の施策も必要ではないか。

委員：ボトムアップではISOは機能しない。長く啓蒙活動をしないと増えない。ISOを取得しても一般の人に何のメリットがあるのか。知っている人以外には何もメリットがない。ISOの認定だけではなく、環境を良くしようという考え方が大事であり、市が何を求めているのかスローガンを掲げたほうがよいと思う。

委員：会社も一定の管理が必要と考える。大和市独自の工場設置の基準や指導要領があってもよいのではないか。

事務局：ISOは手段であって、企業が環境に配慮しているという実態が大事である。市でも把握しきれていないが、お金をかけずに取り組みが進められる方向に持っていければよいと考える。大和でも以前ISOを取得していたが、今は独自のEMSを構築しており、なんの遜色もなく取り組みをしている。

委員：環境基準を整えるよう努力することは、いい傾向である。

### (3) 農政課の事業報告について

委員：援農サポーターと農業生産嘱託員の違いは何か。

事務局：援農サポーターは一般市民が研修を受けてから農業の手伝いをしていただくボランティアであり、農業生産嘱託員は農家の方に取りまとめの事務を依頼するものである。

### (4) その他

事務局から、大和ゆとりの森の指定管理者の指定、一般廃棄物処理基本計画の改定予定、ごみカレンダーアプリ配信開始及び次回以降の環境審議会の開催予定等について説明を行った。

< 閉会 >